

システム固定 短縮ダイヤル

使用頻度の高い電話番号をあらかじめ登録しておくことにより、その番号に対応した短縮番号で発信することができます。

マルチキーテレホン

1. 受話器をあげてシステム固定短縮ダイヤル発信特番または【固定短縮】キー＋短縮番号（ ～ ）をダイヤルで発信できます。
2. 登録の際に、短縮番号ダイヤル後ディスプレイの下段に、現在登録してある相手番号を表示します。

登録方法

1. システム固定短縮ダイヤルは※10,000ヶ所まで登録できます。
※R9.1.2以前は最大3,000ヶ所までとなります。
2. 受話器をあげてシステム固定短縮ダイヤル発信特番【 】＋短縮番号（※0000～9999）をダイヤルします。
※100ヶ所の場合は00～99、3,000ヶ所の場合は0000～2999となります。
3. システム固定短縮ダイヤルを登録できるのはあらかじめ設定したテナントマスター電話機からです。
4. 登録は次の方法で行います。
受話器をあげてシステム固定短縮ダイヤル登録特番＋短縮番号（ ～ ）＋相手先番号をダイヤルします。
※相手先番号の前に局線または専用線の発信特番を付加して下さい。
※専用線発信で桁間にポーズが必要な場合はポーズの位置に＊をダイヤルして下さい
＊が1つで2秒間のポーズになります。
（桁間ポーズの登録はプッシュホンのみ可能です。）
※短縮番号ダイヤル後ツツツ...の音が聞こえその後相手番号をダイヤルするとツーツーツーの登録確認音が聞こえます。
5. システム固定短縮ダイヤル登録の変更は、登録特番＋短縮番号＋相手先番号をダイヤルすることにより、上ぬりで登録ができます。
また、解除特番【 】＋短縮番号で短縮ダイヤル登録を解除できます。
（ダイヤル後、ツーツーツーの解除確認音が聞こえます。）

※システム固定短縮発信特番、登録特番が不明、または固定短縮キーが割りふられていない場合は、貴社の工事・保守を担当する弊社の販売店へお問い合わせください。

※システム固定短縮ダイヤルを登録する為には、お使いの端末がテナントマスター電話機もしくは中継台である必要があります。テナントマスター電話機がおわかりにならない場合は、貴社の工事・保守を担当する弊社の販売店へお問い合わせください。

テナント固定 短縮ダイヤル

使用頻度の高い電話番号をあらかじめ登録しておくことにより、その番号に対応した短縮番号で発信することができます。

マルチキーテレホン

1. 受話器をあげてテナント固定短縮ダイヤル発信特番または【テナント短縮】キー+短縮番号（ ～ ）をダイヤルで発信できます。
2. 登録の際に、短縮番号ダイヤル後ディスプレイの下段に、現在登録してある相手番号を表示します。

登録方法

1. テナント固定短縮ダイヤルは発信テナント毎に10ヶ所単位最大100ヶ所で合計10,000ヶ所まで登録できます。
2. 受話器をあげてテナント固定短縮ダイヤル発信特番【 】+短縮番号（00～ ）をダイヤルします。（100ヶ所の場合は00～99）
3. テナント固定短縮ダイヤルを登録できるのはあらかじめ設定したテナントマスター電話機からです。
4. 登録は次の方法で行います。
受話器をあげてテナント固定短縮ダイヤル登録特番+テナント番号+短縮番号（00～ ）+相手先番号をダイヤルします。
※相手先番号の前に局線または専用線の発信特番を付加して下さい。
※専用線発信で桁間にポーズが必要な場合はポーズの位置に*をダイヤルして下さい
*が1つで2秒間のポーズになります。
（桁間ポーズの登録はプッシュホンのみ可能です。）
※短縮番号ダイヤル後ツツツ...の音が聞こえその後相手番号をダイヤルするとツーツーツーの登録確認音が聞こえます。
5. テナント固定短縮ダイヤル登録の変更は、登録特番+テナント番号+短縮番号+相手先番号をダイヤルすることにより、上ぬりで登録ができます。
また、解除特番【 】+短縮番号で短縮ダイヤル登録を解除できます。
（ダイヤル後、ツーツーツーの解除確認音が聞こえます。）

※テナント固定短縮発信特番、登録特番が不明、または固定短縮キーが割りふられていない場合は、貴社の工事・保守を担当する弊社の販売店へお問い合わせください。

※テナント固定短縮ダイヤルを登録する為には、お使いの端末がテナントマスター電話機もしくは中継台である必要があります。テナントマスター電話機がおわかりにならない場合は、貴社の工事・保守を担当する弊社の販売店へお問い合わせください。